

## 序

山本爲三郎先生は慶應義塾大学法学部法律学科をご卒業後、慶應義塾大学法学研究科修士課程、同博士課程に進学され、博士課程単位取得退学直後に法学部の専任講師として奉職されました。助教を経て、一九九八年四月に慶應義塾大学法学部教授となられ、翌年四月には法学研究科委員、また二〇〇四年四月から二〇一〇年三月までは法務研究科教授も兼任されて、三七年間の長きにわたり、法学部および大学院における商法の教育に尽くしてこられました。そして、学外においては、新司法試験審査委員、公認会計士試験委員の要職にも就かれ、日本私法学会や信託法学会の理事なども歴任されました。

先生のご研究は、会社法、手形法、金融法（金融組織法、金融取引法、銀行法、保険法、信託法、金融商品取引法）など多方面にわたり、個別の問題のご研究はもとより、商事法の基礎理論を追究することにことのほか情熱を注がれました。二〇一七年に出版された『株式譲渡と株主権行使』（慶應義塾大学出版会）は、これまで長年にわたって発表されてきた論文をまとめられた論文集であり、同書により、二〇一七年に義塾賞を受賞され、二〇一八年二月に法学部から博士号（法学）を授与されました。同書に収められた論文において、先生は、株式の本質を深く探求し、株券についての有価証券法理と株主・会社の会社団体法理を巧みに結びつけて検証を試みられるなどの卓見を披瀝され、先生の提示された解釈は二〇〇五年の会社法改正にも大きく影響を与えました。また、数あるご著書のなかでも特に先生が心を砕かれたと思われるのは、その最新版が一二版を教える『会社法の考え方』（八千代出版）でありましょう。二〇〇〇年に刊行された初版は、先生の授業の口述筆記を基に再構成された

もので、学生に話しかける際そのままの柔和な表現によって、正に先生の講義に出席しているかのような臨場感ある会社法のテクストとして広く受け入れられました。改訂を重ねさらに重厚さを増した現在に至るまで、実際に受講した学生のみならず、この本を通じて、先生の会社法に対する洞察力の深さと情熱に魅了された読者は大変多かったのではないかと思われまます。

先生は、お若い時から、故高鳥正夫名誉教授の愛弟子として頭角を現し、商法判例研究会の諸先輩方からも可愛がられ、将来を嘱望されておいででした。わけても、ご自身が大学院時代から参加されてきた慶應義塾商法研究会の活動についてはことのほか熱心に取り組まれました。同研究会は、慶應義塾法学研究科を修了された諸大学の研究者の先生方を中心に組織されたものですが、他大学の商法研究者でもご希望があれば自由に参加することが出来る研究会です。山本先生は、多くの他大学の先生方に対して積極的にお声がけをされて、参加者を増やすことに貢献されました。「商法下級審判例評釈」は、毎月一度土曜日の午後開催される研究会での報告を基に、法学部の紀要である『法学研究』に掲載されるものであり、先生のリーダーシップもあり、昭和四〇年代以来一号も欠かさず連載を続けています。先生が企画段階から積極的に携わられ、編者としてまとめられた『新会社法の基本問題』（慶應義塾大学出版会、二〇〇六年）、『企業法の法理』（慶應義塾大学出版会、二〇一二年）は「三田商法学」の力を商法学界に示すものとなりました。先生は、相手が先輩であろうと大学院生であろうと、学会でも研究会でも授業でも、いつも変わらぬ真摯な態度で矢継ぎ早に鋭い質問をされ、互いにフラットな立場で議論を尽くすという慶應の商法学の良き伝統を体現し牽引してこられました。議論を好まれ、華々しく論陣を張られる先生の気迫に、誰もが常に圧倒されていました。

また、長年にわたって法学政治学論究編集委員会の委員長を務められ、数々の改革、そして厳正かつ公正な運営によって『法学政治学論究』という伝統ある専門学術誌を一層魅力的なものに発展させられました。そうした

先生の教育と研究発展への熱意は、国内に留まるものではありません。大学院においては、中国をはじめ海外からの多くの留学生を受け入れ、指導教授として熱心に向き合ってこられました。また二〇一〇年から二〇一一年にかけては、中国の清華大学や西北政法政法大学から招待を受けて実際に同国を訪れて特別研究発表をされ、さらに二〇一四年に清華大学の著名な先生方をお招きして法学部と法務研究科が共催した「日中民法比較シンポジウム」に際しては、その立案から当日の司会進行も担当されて、シンポジウムを成功に導かれました。また、前述の『会社法の考え方』が中国語訳で出版されると（書名『日本公司法精解』法律出版社（中国））、これが日本の会社法を紹介する貴重な書籍となるなど、幅広く、中国との学術交流にも貢献されました。

法学部内での実務におきましても、教授会などの会議では議論の問題点をすぐに発見して下さり、大変有意義なご指摘を沢山いただきました。また、法学部法学研究所長を務められた際には、研究所において顕在化している多くの問題を迅速に解決し、新しいアイデアを出されるなどして、司法試験など各種の公的試験の受験勉強に励む学生たちのためにも尽力されました。プライベートでの先生は大変お酒がお好きで、さらに、お酒を通しての気取らぬ交流を好まれました。新型コロナウイルスの感染が社会問題となる以前は、ゼミの授業や研究会が終わると、三田のご鼠原のお店に学生や研究者仲間を誘い、楽しいお酒を飲まれるのが常でした。どうか、これからもお身体にお気をつけられ、いつまでもお元気でお酒を楽しまれるようにお祈りしております。

先生の法学の研究に対する情熱、慶應義塾大学に対する愛情をもって、今後とも引き続き、私たち後輩をご指導、ご鞭撻くださるようお願い申し上げます。

二〇二三年一月

法学部長 堤 林 剣